



## 税理士による 税のよろず無料相談会のご案内

税理士は納税者の代理人として、税の相談や申告の業務を通じて、多くの皆様から信頼され、申告納税制度の発展に寄与して参りました。

これからも民間における唯一の税の専門家としてその専門知識を活かし、税の無料相談によって社会に貢献するという大切な役割を果たしていきたいと考えております。

今般、下記のとおり、「税のよろず無料相談会」を開催することといたしました。所得税、相続税、贈与税など税金についてのご相談に税理士が無料で応じます。ぜひこの機会をご活用ください。

日時 平成30年2月22日(木)

午前10時00分から午後4時00分(受付終了 午後3時30分)

場所 板橋区立グリーンホール2階ホール

東武東上線「大山」駅 北口から徒歩約5分

都営三田線「板橋区役所前」駅 A3 出口から徒歩約5分

### 《ご予約不要》

・・・ご相談は、当日直接会場にお越しください・・・

※混雑時はお待ちいただく場合がございます。また、混雑状況により受付終了時間を早めさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

※相談時間は45分以内とさせていただきます。

※相談会場では、申告書の作成指導及び提出はできません。

内容についてお分かりにならない点がありましたらお問い合わせください。

(主催) 東京税理士会板橋支部

板橋区大山東町40番6号朝日大山マンション210号

電話: 03-3962-3922

(共催) 板橋区